平成22年第4回葛城市議会定例会会議録(第3日目)

1.	開会及び散会	平成22年12月13日	午前10時00分	開会
			午前11時19分	散会

3.	出席議員18名	1番	辻	村	美智	冒子	2番	中	Ш	佳	三
		3番	岡	本	吉	司	4番	春	木	孝	祐
		5番	朝	岡	佐-	一郎	6番	西	井		覚
		7番	藤井	‡本		浩	8番	吉	村	優	子
		9番	四	古	和	彦	10番	溝	П	幸	夫
		11番	Ш	辺	順	_	12番	赤	井	佐丈	比郎
		13番	Ш	西	茂	_	14番	寺	田	惣	
		15番	下	村	正	樹	16番	西	Ш	弥:	三郎
		17番	南			要	18番	白	石	栄	_

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉	岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総務部長	河	合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	森	田 源千代
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	大	武 勇 吉
保健福祉部長	花 井 義 明	教 育 部 長	中	尾 知 好
上下水道部長	正 田 貴 一	消 防 長	中	島 克比虎
会計管理者	安 川 登			

5. 職務のため出席した者の職氏名

 事 務 局 長
 福 井 良 祝
 書
 記 西 川 育 子

 書
 記 吉 田 賢 二

- 6. 会議録署名議員 4番 春 木 孝 祐 14番 寺 田 惣 一
- 7. 議事日程

日程第1 一般質問

開 会 午前10時00分

西川議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第4回葛 城市議会定例会第3日目の会議を行います。

注意事項を申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切りかえるように、お願いを申し 上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、10日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、9番、阿古和彦君の発言を許します。

一問一答方式で行われます。はい、阿古君。

阿古議員 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきまして、私の一般質問をさせていた だきます。

私の一般質問は1点、財政シミュレーションについてです。すいませんけども、シュミレーションと記載されていますけども、シミュレーションになりますので、訂正のほどよろしくお願いいたします。質問は質問席にて行いたいと思います。

それでは、私の一般質問を始めます。葛城市が平成16年10月に誕生して、ちょうど6年がたちます。その間にさまざまな新市計画が実行されてまいりました。継続事業を含めて、葛城市はその事業をこなす中で、基金を取り崩しながらも健全な財政運営をしてまいりました。そして、この春に山下新市長はいろいろな施策を提示されました。その中で新市計画に及ぶ事業が数々ございました。ただ、事業内容を見ますと、かなり金額も膨れ上がります。他の市町村を見ますと、合併した市町村では合併特例債を使った事業が膨大にあり、その事業をこなす中で健全財政を維持できない自治体がかなりございます。地方債の多大なる発行により、将来像を描けないまま10年が過ぎた自治体もございます。

3月に市長がいろいろな事業を提示される中で、葛城市の財政シミュレーションはどうなっているのかとお聞きした記憶がございます。その返答が6月30日の全体協議会であったと思います。そのとき、早い段階に財政シミュレートを出したいと言われました。そのことについて、まず、どういう状態なのかということをお聞かせ願いたいと存じます。

西川議長 河合総務部長。

河合総務部長 ただいまの財政シミュレーションの件についての今の状況ということになっておるところでございます。財政シミュレーションにつきましては市の事務事業、財政運営を行う上で大変極めて重要なものであると認識をいたしておるところでございます。予定されております今後の新市の建設計画に係る事業、あるいはその他のハード事業、また、生活保護費や医療費等に係る扶助費、各特別会計における今後の支出予定の状況も含めまして、現時点での今後における国または県の制度の継続されるであろうかどうかというそういうことも含めまして、できる限りの状況を反映させながらの今後の見通しを立てる計画であるというように認識をいたしております。果たして、それぞれの事業を行うことによりまして財政が維持

できるのか、また、それに係る有効な財源が得られるのかどうか、そういうような中での財 政計画であると認識をいたしておるところでございます。

ご指摘をいただいております財政シミュレーションでございますが、当初、ことしの12月には提示を申し上げるとしておったわけでございますが、提示をできなかったことに対しましては大変申しわけなく思っておりまして、反省をいたしているところでございます。新しい財政シミュレーションにつきましては、平成23年度の予算の審議が行われる前に提示できますよう精いっぱい努力していきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

西川議長 阿古君。

阿古議員 たしか、全体協議会の席では12月ごろという話でしたけども、それがまだできていないということですね。

市長は平成20年の10月に当選されまして、葛城市の2代目の市長になられました。その中で、葛城市が誕生する前後に三位一体の改革がありまして、かなり財政状況が変わってきています。国が本来提示したものが交付税算入されてこないような段階が起こってきています。その中で各自治体は非常に苦しんだというのが実情だと思います。その中で事業の組み立て方なんですけど、まず市長は2年間やってこられまして、それで新しい事業もしくは従来計画している事業をやるに当たって、まず財政シミュレートする必要があるというふうに私は感じます。その当時平成19年に葛城市は一旦、新市計画の見直しをたしかやっております。そのとき以後のまだ見直しが、再度の見直しがまだされていない。それが果たして、国が800兆円からの借金を抱えている現状の中で、それで果たしてハード事業が、このハード事業が耐えられるのかどうかということを、まず財政提示される必要があると私は感じます。その辺につきまして市長の見識をお聞かせ願いたいと存じます。

西川議長 市長。

山下市長 財政シミュレーション、まだ12月と言いながら提示できないことを、まずおわびを申し上げたいと思います。

おっしゃるとおり、限られた財源の中で我々は予算を編成していかなければならないということで、今おっしゃっているように新市建設計画の中でこれだけの事業をやっていこうということを決めて、それに向けて今努力をさせていただいているところでございますけれども、2年間、合併をしてから今年7年目を迎えるわけでございますけれども、その中でできたこと、できなかったこと等を見つめ直していきながら、できた事業でも当然入札等で事業費が縮減されているところもございますので、そういった状況を見ながら、残事業につきましてどのような計画を立てていかなければならないのか、ある程度は見て今までやってきておりますけれども、おっしゃるとおり、財政シミュレーションをしっかりと出して、それを見つめながらやっていかなければならないというふうには認識をしておりますので、今後なるべく早く財政シミュレートを出させていただいて、それに基づいてまた今後の議論をさせていたださたいなと思っております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 新市事業は多分あと、当初が157億円、済んだものもございますが、あと大体105億円ちょっと発生するのであろうと思います。その中で、やはり事業の見直しはかなり大きくやる必要があるのかなという気はします。人口が減少する中で、果たしてそのハード事業が本来、その当時は必要だと思われた事業であっても、違う方法でやるべき事業もあるのかなという気もします。

一番今話題になっておりますのは、新クリーンセンターの問題でございます。当初の事業費としましては30億円、それが50億円の多分総事業費になるような段階まで来ておりますが、それであっても聖域ではない。それを果たしてつくることがいいのかどうか、もしくは違う方法でやることも模索する必要があるのか、それは財政シミュレーションによって判断していくべき問題だと思います。ハード事業によって箱物の時代はもう終わっております。どちらかというとソフト事業にシフトしていくべき問題だと思います。事業仕分け、市民判定会ですね、ございましたが、その中で触れられていないのが箱物についての整理だと思います。

ソフト事業は本来、その当時行政が必要だと感じて整備してきたものですから、やはりそれなりの意味があり、継続すべきものが非常に多いんだと思います。そういう意味において必ずしもやるべきハード事業であっても、それが財政が許さないのであれば見送る必要もある、もしくは違う方法を選択する必要もあるのではないかと私は感じております。

それについて市長の見解をお聞かせ願いたいと存じます。

西川議長 市長。

山下市長 今、阿古議員の質問でございますけれども、今から8年前ですか、新市建設計画を立てら れて、合併特例債をこれだけ使うという予定で、その当時の総事業費は157億円でした。合併 特例債につきましては92億円で予定をしておったところでございます。先ほどクリーンセン ター云々という話もありましたけれども、30億円で見ておったものが今50億円に変更になっ ていると、その中でそれも含めまして総事業費としては今そう変わらない155億円ぐらいの予 定で見ておりますけれども、合併特例債、先ほど申しましたように既にやった事業等、特例 債を使わなくてもよくなった部分等を入れますと、大体今で79億円ぐらいの予定でおります。 かなり合併特例債の縮減はしてきているということで、それを今後どうするのか。阿古議 員がおっしゃるとおり、8年前、まあ10年前に考えておった時代と今の時代は国の財政の状 況も変わってきている、また、葛城市の財政状況も三位一体の改革等があって変わってきて いるという部分があって、予定していたとおりの事業ができるのか、できないのかというこ とも考えていかなければならないとは思います。しかし、どうしても必要な事業というもの もあろうかというふうにも思います。それがクリーンセンターのことについて阿古議員がど のようなお考えをお持ちなのか私はわかりませんけれども、それは葛城市にとって、今3分 の1の補助金をとって残りを合併特例債を入れるという形で進めさせていただいております ので、このような有利な状況は今後訪れることはないであろうという予測に基づいてですけ れども、葛城市で単独で持っていかなければならないというふうにも思いますので、どうし てもやっぱり必要な事業は必要なんだろうと、たとえ厳しいことになるかもしれないけれど も、やっぱりやっていかなければならないものもあるであろうというふうにも思います。そこの考え方を当然財政シミュレーション、これは必要だとは思いますけれども、その中で、許す範囲の中でやっていけるようにかじ取りをしていかなければならないというふうに考えております。

西川議長 阿古君。

阿古議員 ありふれた言葉ですけども、少子高齢化というものが非常に進んでいる中で、国の財政は非常に厳しい。多分、民間会社で言ったら破綻の状態にあるんでしょう。その中で、これから住民の皆様方にご負担をかけることが非常に多い、それをやはり大前提に私は考えていくべきものだと思います。確かに、あればいい設備、こういうものが欲しいな、あれば幸せだなと感じることは多々あります。でも、本当にそのものが必要なのか、それがそのときは必要だと感じたけども、違う方法でできないのか、全ての考察を含めて私は事業を見直していく必要があるのだと思います。そうしなければ、葛城市が合併の特例を完全に受けれない、平成26年からさらに5年後、その時期に葛城市は行政破綻に向かう可能性もあると私は感じております。そういう意味におきまして、やはり私はその葛城市の財政をまず第一に考え、事業をシミュレートしていくべきだと感じております。

来年の3月議会までに葛城市の新たな財政シミュレート、多分10年間ぐらいをいただけるのかなとは思いますけども、それを見て議会は単年度の予算の審議をしてまいりますが、多年度にわたって全体の中でその事業が必要であるのか、ないのかということを私は判断していく必要があるのかと感じております。

速やかにその財政シミュレートが提示されますことを願いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。以上です。

西川議長 これで阿古和彦君の発言を終結いたします。

次に、18番、白石栄一君の発言を許します。

一問一答方式で行われます。白石君。

白石議員 議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は、第1に平成23年度の予算編成方針について。第2は新庄商事による葛城 山麓の林地開発及び造成工事について。第3は国民健康保険の広域化についてであります。

質問は一問一答で、質問席にて行わせていただきます。

まず、平成23年度予算編成方針についてお伺いをしてまいります。

予算編成方針は、地方自治体の住民の福祉の増進を図ることを大前提に、本市の総合計画や新市建設計画などの諸計画、山下市長が掲げたビジョン「明るい葛城市づくりのための5カ条」等の実現を目指し、予算編成に際して市長の基本姿勢さらに市民と葛城市を取り巻く社会経済情勢や葛城市の財政状況などを明らかにし、それを組織全体に徹底させ、予算全体が全庁的な立場で総合的、統一的に作成されるところに意義がある、このように考えます。

予算編成方針では、歳出面では医療費等の扶助費、各特別会計への繰出金、新市建設計画 に伴う普通建設事業費等において著しい増加が見込まれ、本市の財政構造における弾力性を 圧迫し、将来的に厳しい財政運営を余儀なくされることが予測される。そのため、各事業に ついて費用対効果を検証し、民間の経営手法の導入や行財政改革を継続的に推進し、今後も 引き続き健全なる財政運営を維持していかなければならないとの認識を示される一方で、総 合計画や新市建設計画の位置づけに基づく事業執行についても、計画期間内に着実かつ効率 的に実施できるように予算を盛り込んでいきたいとしています。

歳入、歳出の見込みを把握し、行財政改革の推進等による歳出削減によって健全財政を維持することは、予算編成に当たって大変重要であります。しかし、合併時の新市建設計画に基づく10カ年の新市財政計画が破綻したもとで、単年度ごとの歳入、歳出の見込みや費用対効果の検証だけで健全な財政運営が維持できるでしょうか。

新市建設計画の見直しを前提にした中長期の新たな財政計画を策定し、この計画に基づく 予算編成によってこそ健全な財政運営が維持できるのではないでしょうか。答弁を求めるも のであります。

西川議長 河合総務部長。

河合総務部長 ただいまの白石議員からのご質問にお答え申し上げたいと思います。

平成23年度の予算の編成につきましては、本年10月25日に全部課長を対象に平成23年度の予算編成の方針の説明会を開催いたしたところでございまして、その方針を通知いたしたところでございます。方針では国の流れ、そして本市の税収、地方交付税を初めとする歳入面、また、新市建設計画事業を初めといたしました歳出面から見た財政状況、特に年を重ねるごとに厳しくなっております財政状況を訴えた中での効果的な予算編成のあり方を、通知申し上げたところでございます。

ご指摘いただいておりますように、中長期的な視野に立った中での単年度の予算の編成方針といった面では、この方針のいわゆる後ろ盾ともなる財政計画の必要性につきましては、十分認識をいたしているところでございます。財政計画につきましては先ほどもご答弁させていただいたように、できる限り早くいわゆる策定をさせていただきまして、議員皆様にご提示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 部長から答弁をいただきました。

今後、予算編成方針が予測されている新市建設計画の残事業の執行に伴う事業費の著しい増加の上に、地域活性化事業における道の駅構想の具体化、あるいは新市建設計画に含まれていない給食センターの建設など、財政需要はますます大きくなってきているわけであります。さらに、地方交付税の算定がえの期限はあと4年です。平成27年度からは順次一本算定に移行され、平成31年度には普通交付税は数億円もの減収になるものと考えられます。また、一本算定と同じくして合併特例債の活用期限が切れ、さらに元利償還のピークを迎えることになります。新しい財政計画は新市建設計画以外の建設事業も含めること、期間は合併15年後の平成31年を想定して策定すべきだと考えます。

先ほど阿古議員に対する答弁がありましたが、改めて答弁を求めるものであります。

西川議長 河合部長。

河合総務部長 財政計画の考え方ということでございます。先ほども阿古議員の方に一般質問において答弁を申し上げましたように、市の全体にかかわる事務事業、また、財政運営を行う中での極めて重要な指標であるものと認識をいたしているところでございます。

現在の財政運営につきましては、当該年度の予算の編成から執行、それから決算と、1つの枠組みの中での、それをもって評価をした中での次年度での予算の編成を行っているところでございます。財政計画につきましては、今後の事務事業を推進する中で、その時点における国の、あるいは県の制度、そういうものを把握できる範囲を十分加味しながら、また、今後のハード、ソフト面両面にわたる事業の見通しを立てた中での、果たしてその事業をすることについて財政維持が図れるのかどうか、また他の有効な財源がないのかどうか、そういうことも盛り込んだ上での財政計画であるものと考えておるところでございます。

この計画につきましては、次年度に行おうとする事業、あるいは中長期的な見通しも含めまして、1つの指標としての活用によりまして、予算編成や決算時における評価の材料になるものであろうというように認識をいたしているところでございます。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 部長については、合併当初からの経緯についてはよくご承知のことと思います。新市の建設計画に基づく財政計画が合併初年度にして破綻をしてしまった。それは小泉内閣による三位一体改革が大きな原因になっているわけであります。

当然こういう状況になったからには、新市の建設計画そのものもやはり抜本的に見直して事業費を圧縮していく、そして、合併10年の合併による利益というか、恩恵をフルに生かしながら軟着陸できるように、やはり図っていかなければなりません。そういう点で、やはり財政計画がしっかりとした計画を持ってこそ、個々の単年度の予算編成に生かされるわけであります。今度の予算編成方針では、少なくとも総合計画や新市の建設計画をやはり計画期限内に実施されるようにというふうに配慮されている、この点は非常に危惧する点でありますけれども、財政計画を提示される経過に当たって、さらなる見直しを求めておきたい、このように思います。

次に、前年度に引き続き実施される枠配分予算について伺います。

平成22年度の予算編成において枠配分予算を試行的に取り入れられ、歳出の抑制と予算配分の重点化、効率化を図るとして実施されました。目標は5%ということでしたが、その成果について説明を求めます。あわせて平成23年度の内容についてですが、前年同様マイナス5%の目標ということです。これでは目標ありきで一律の数字を追求してきたこれまでのシーリングと何ら変わらないのではないでしょうか。改めて枠配分予算導入の意義、平成23年度の位置づけ、内容について説明を求めるものであります。

西川議長 河合部長。

河合総務部長 枠配分予算の成果、それからその内容ということでございます。枠配分の予算につきましては、昨年度初めて試行的に人件費を初めとする義務的経費、あるいは他会計への繰出金、そして政策的経費を除いた経常的な経費を対象に、対前年度予算の5%減ということで、

額にいたしまして約1億円の削減を目標に行ったわけでございまして、結果的には6,000万円程度の減額となったところでございます。平成23年度におきましても、経常的な経費に充当する一般財源の減少が見込まれる中で5%の減額ということでもって、額といたしまして約1億円を目標に各部課に知恵を絞っていただくということでもって要求の指示を行ったところでございます。

この枠配分予算につきましては、目標額の達成は大きな課題ではあるわけでございますけども、この課題の達成のためにはそれぞれの部署におきまして、ひとつ知恵を出していただくこと、また、前例踏襲的な事業に係る予算要求から視点を変えていただいて、予算の削減をしていただかないといけないということでございます。この視点を変えた事業を見る能力を養っていただくという面で、この枠配分予算が持つ1つの大きな成果であるととらまえておるところでございます。

以上でございます。

西川議長 白石君。

白石議員 枠配分予算についてでありますけれども、平成22年度は対前年当初予算比のマイナス5%、約1億円の削減を目標に6,000万円程度を削減された、そういう成果が上げられたことは評価できるものであります。平成23年度もマイナス5%、約1億円の削減を目標に掲げたわけでありますけれども、目標数字の追求だけではシーリングと同じ、事務の執行を窮屈にする、職員の能力や意欲を引き出すことはできないと考えます。答弁のように、枠配分予算はそれまでの前例を踏襲する予算要求を改め、それぞれの部署の職員が住民の視点から一体となって知恵を出し合い、工夫を重ね、事務事業の見直しに取り組めるものでなければ大きな成果を上げることはできない、このように考えます。この点について枠配分の理念について市長から一言所見を述べていただきたいと思います。

西川議長 市長。

山下市長 白石議員の質問にお答えをさせていただきます。昨年から試行的に始めさせていただきました枠配分ということでございます。

いろいろとその課の中で前例的に踏襲されてきた予算の使い方、そういったものを改めてもらう1つのいい機会になるであろうというふうにも思いますし、1度自分の課の中でその事業を全て見直ししてもらう。他と協力をすればその目標達成ができる事業もあるであろうし、一定役割を果たしたから、これは市役所がやるべき仕事ではないという判断をする仕事も出てくるかもしれません。その課、課によって見直すべき事業というのは変わってくるんだというふうに思いますけれども、それを担当の人間、課員がみんなで知恵を絞りながら、どうしてもここは自分たちでわからないということになれば、その部の中で、その枠ですからその中で融通をし合って意見を出し合っていく、そういうことで大きな視野を持ってもらえるということもあろうかと思います。

昨年に引き続きですけれども、いま一度枠配分をさせていただき、できるだけ広い視野を 持った職員の育成ということ、それと目標額というのが当然あるわけでございますけれども、 できるだけ無駄をなくしていくような予算の使い方をしていけるように努力をしていきたい なというふうに思っております。

西川議長 白石君。

白石議員 市長から答弁をいただきました。

この間、ゼロシーリング、マイナスシーリング、本当に空ぞうきんを絞るように絞ってまいりました。さらに今度は、枠配分予算という考え方のもとに5%の削減という、数値としては大変厳しい数字が出てきています。やはり私は職員が意欲を持ってこの仕事に取り組める、やはりそういう予算要求ができるようにしていかないと、執行するときも非常に大きな支障を来すんではないかと、このように考えます。市長が申された枠配分予算の理念をやはりきちっと徹底する、数字の追求、削減額の追求ということがメインにならないように求めておきたい、このように思います。

次に、平成23年度の予算編成に当たって、山下市長のビジョン「明るい葛城市づくりのための5カ条」に掲げられた施策の実行を求めてまいりたいと思います。

第1は、子どもの医療費助成制度の充実についてであります。平成21年度予算において、 乳幼児の医療費助成を入院と歯科について小学校卒業まで拡大をされ、2年目を迎えていま す。市長就任初めての予算編成でビジョンの実現に大きく踏み出し、若い親たちの負担を軽 減し子育てを支援するもので、大いに歓迎されています。さらに、平成23年度の予算編成に おいて助成の対象を通院にも拡大をし、ビジョンの実現をされることが待たれています。

新年度の予算編成においてどのように措置されるおつもりか、説明を求めるものであります。

西川議長 森田市民生活部長。

森田市民生活部長 失礼します。白石議員の乳幼児医療費補助制度の充実をとの質問にお答えさせて いただきます。

本市では子育て支援の一助といたしまして、合併時の申し合わせ事項でもあり、平成17年 4月より県に先駆けて所得制限を撤廃し、一部負担をお願いしながらも市単独の事業として 幼児医療の対象者を小学校就学前までに引き上げ、入院、通院も含め医療費の助成を実施してまいりました。平成21年4月診療分からは、新たに小児医療費助成制度として入院と歯科診療に特定してではありますが、小学校終了時までに引き上げて助成を行っております。平成21年度の実績といたしましては、受給者数が2,044名で予算額1,100万円に対して決算額は 449万2,967円となっており、650万7,033円の執行残額となっております。

ご質問の乳幼児医療費助成制度の充実ということで、小児医療費助成を小学校終了まで通院も含んだ全てに拡充いたしますと、おおむね4,000万円余り財源が必要となり、執行残額の650万円を充当しても3,350万円の財源が新たに必要になります。この乳幼児医療費助成制度は福祉医療施策としての役割に加え、少子化対策、子育て支援策として位置づけられ、子育て家庭の経済的負担の軽減という重要な役割を担っております。福祉医療制度も将来にわたり持続可能な安定的な制度とする必要があり、市としても大変厳しい財政運営を強いられている状況にあるところですが、今後の医療保険制度の状況も注視しながら、子育てに対する負担を少しでも軽減できるように財政状況を十分に勘案し、時期を待って前向きに考えてい

きたいと思っております。 以上です。

西川議長 白石君。

白石議員 部長から答弁がありました。厳しい財政状況の中で子育て支援については時期を見て、この時期を見てがみそでしょうけれども、前向きに検討していきたい、こういうご答弁がありました。部長からすれば、そういう答弁は至極当然かなというふうに思いますが、一言つけ加えておきたいと思います。市長のビジョンによりますと、乳幼児医療費補助の上限を小学校卒業まで大幅に引き上げます、こういう我が党の政策とも一致する評価できるこのビジョンが描かれています。私は3年目に当たって、2年間の実績を十分に分析して新市の建設計画などをきちっと見直して財源を確保し、実施されることを強く求めておきたい、このように思います。

次に、母子家庭の自立した生活を支える生活サポート制度の新設についてであります。同じく市長が掲げたビジョン「明るい葛城市づくりのための5カ条」には母子家庭や生活保護家庭に目を向け、生活サポート制度を新設し、充実した生活を送るお手伝いをします、こう掲げています。地方自治体の本来の役割を果たそうというビジョンだと評価できます。3月の定例会の一般質問において、実現のために社会福祉協議会の福祉基金2億7,500万円の活用を提案したところですが、平成23年度の予算編成においてはどのような生活サポートの創設を考えておられるのか、説明を求めるものであります。

西川議長 花井保健福祉部長。

花井保健福祉部長 母子家庭の支援事業といたしましては、就業支援として奈良県母子・スマイルセンターにおいての就業相談、バンク登録、母子自立支援プログラムの策定事業、職業訓練、また、就業支援講習がございます。また、就業に向けた能力開発の支援として自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費等がございます。

子育て支援としては、保育料の母子の軽減や保育所の優先入所を受けることなどを実施いたしておるところでございます。母子家庭等日常生活支援事業やファミリーサポートセンター利用についても優先して受けることができます。

生活支援といたしましては、子どもの高校、大学の修学のための修学資金や、生活資金や、 転宅資金等の貸し付けを受けることができます。手当としても児童扶養手当の受給、また、 母子医療制度もございます。市独自の制度としては実施いたしておりませんが、これら国や 県の制度を利用しやすくするために、子育て福祉課といたしましても、母子家庭になられた ときには一人親家庭のしおりを利用いたしまして、制度の説明をしながらその利用促進を説 明させていただいておるところでございます。また、利用するに当たって、相談があったと きには関係機関と連携をとりながら取り組んでおるところでございます。

今後におきましても、母子家庭等の利用者のニーズを取り上げながら関係機関と十分連携をとり、種々取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。 以上です。

西川議長 白石君。

白石議員 部長からご答弁をいただきました。それぞれ、母子一人親家庭に対する制度の紹介がありましたが、いずれも国や県が実施をしている、そういう事業であります。残念ながら、本市においては市単独のこの事業がいまだに創設されていない状況であります。市長のビジョンでは新しい制度を創設するということで、これは市が独自に制度をつくるということであります。私は市民の皆さんから相談をたくさん受けますけれども、この間、母子家庭の方からも相談が多くなってきています。本当に一生懸命働いているにもかかわらず、収入が多くなれば児童扶養手当がカットされる、あるいは全額停止される。本当にどうなっているんだ、こういう声を本当に聞きます。やはり、本当に今母子家庭が本市でもふえている中で、新しい制度が必要ではないのかというふうに思います。

ご紹介をしておきたい、このように思います。鹿児島市でありますけれども、母子父子家庭等に関する単独の施策として、1つは母子自立支援員設置事業を実施しております。母子家庭及び寡婦の相談に応じて、その自立に必要な情報提供並びに指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。あるいは市民福祉手当、これは児童1人当たり年額2万4,000円を支給するというものであります。さらに、群馬県の南牧村では保育料や給食費を免除する子育て応援条例をつくって、まちの活性化、若い人たちの入村を促している、こういう状況になっています。ぜひご参考にしていただきたい、このように思います。

さらに、次にまいります。市長はビジョンの中で総合病院の誘致を図ります、これは総合病院というのはなかなか難しいことでありますから、この括弧の中にあります産婦人科病院の誘致について伺ってまいります。この間、市長は産婦人科の病院の誘致に努力されてきたということは承知をしております。その後どのような経過をたどり、どういう状況になっているか、ご説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

西川議長 花井部長。

花井保健福祉部長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、市内にございます医療機関等についてご説明申し上げます。現在、一般診療所が11 カ所、整形外科が2カ所、眼科が1カ所、耳鼻科が1カ所、産婦人科が1カ所、それから外 科が1カ所、精神科病院が1カ所ございます。また、近隣には大和高田市立病院、済生会御 所病院があり、バイパスを通れば橿原市の奈良県立医大、平成記念病院等民間病院へも二、 三十分程度で行くことができる位置にございます。

ご質問の産婦人科病院でございますが、市内にはありませんが大和高田市に高田市立病院、香芝市には藤田産婦人科内科、林産婦人科、橿原市には奈良県立医大、さくらレディースクリニック、酒本産婦人科病院があります。広域的な医療圏で考えますと、近隣の総合病院の協力も得ながら対応していただいておる現状でございます。また、夜間、休日等の救急時の迅速な対応等のため、葛城地区休日診療所や橿原市休日夜間応急診療所がございます。また、産期とその前後の期間の母子に生じがちな突発的な事態に対応するための産科と、新生児科を統合した医療の周産期医療につきましては、奈良県は産婦人科医師数が全国で人口10万対8.1に対して5.7と少なく、県としても産婦人科医師の確保に尽力していると聞いており、夜間、休日については奈良県産婦人科一次医療機関体制当番表として市民に周知し、輪番制で

の対応を講じております。奈良県の体制は地域の医療機関から周産期実施医療機関及び地域 周産期母子医療センターへの搬送、それ以上重症の場合は総合周産期母子医療センターにて 治療する体制になっております。こうした現状の中で大学病院、公立病院等で医師不足の事態、特に産婦人科医が生じており、新設及び既設の運営について大変厳しい状況と考えられ るところでございます。また、厳しい財政状況においてはかつてのような自治体単独での対 応については大変難しいものがあると考えているところでございます。特に産婦人科を含む 総合病院の誘致につきましても、奈良県内における各病院での医師不足が顕著な中、非常に 難しい状況になっております。平成21年度の妊婦健康診査におきましては、大和高田市立病 院が最も多くの妊婦が診査を受けており、他の医療機関の3倍近くの件数になっております。 出産についてもこれに比例するものと思われます。

ご質問の、市内で前々から誘致の話がありました産婦人科病院の件につきましては、今後 行政として市内で開業していただけるよう努力してまいりたいと思います。安心して出産で きるためにも、分娩を含んだ産婦人科医療機関の整備及び確保については、県にも強く要望 するとともに広域的に取り組んでいかなければならないという課題であると考えておるとこ ろでございます。また、市のいろんな面でご協力をいただいている医師会の方々にもご相談 をさせていただきながら、各医療部門で大きく依存している近接の大和高田市立病院へもご 協力をお願いし、市民の皆様の安心、安全を守り、健やかに暮らせるまちづくりにできる限 り努力していきたいと思います。

以上でございます。

西川議長 休憩します。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前10時55分

西川議長 再開します。

白石議員 部長の方から丁寧にご答弁をいただきました。そのことを評価して市長への質問は取り下 げておきたい、このように思います。

次に、新庄商事による林地開発造成工事について伺ってまいります。 4月の定例会でも取り上げましたが、中戸林地開発及び太田地域造成事業に係る9月から今日までの取り組みと 今後の対策について、まず説明を求めたいと思います。

西川議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、新庄商事によります林地開発並びに造成工事の現況、また、今後の対策ということでご答弁を申し上げたいと思います。

この件につきましては、本年9月議会におきましても一般質問をいただいているところでございますけども、ご存じのように代表者が行方不明となりまして、10月29日に今後の対策を検討する中で再度、砂防課、土木事務所、辻本県議、西川議長、地元区長、隣接する地権者、副市長、市担当者が現場確認の実施を行っております。また後日、市長にも現場確認を実施していただき、11月4日に辻本県議をはじめ、市正副議長、市長によりまして奈良県知事初め関係課、関係者に当時の施工計画図面、現況写真、それから改善要望を提出してまい

ったところでございます。その日の午後には県川崎土木部長が現場視察の確認を願い、状況をチェックしていただいているところでございます。その後の状態といたしましては、ご存じのように代表者が死亡いたしまして、県に今後の対応について協議しているところでございます。盛土工事は法人として同社が行ったものであり、引き続き同社の他の取締役の所在確認に努め、是正指導及び行政処分を行ってまいりたいとのことであります。

しかし、この中で市が最もお願いしたい、いつ崩壊するかわからない現状についての改善計画についての明確な回答が示されていません。この件につきましては、近日中に関係者が会し協議できる日程を調整いたしまして、明確な改善計画が示されるまで要望なりを提出してまいりたいと考えているところでございます。

西川議長 白石君。

白石議員 部長の答弁で、9月の定例会の当時から新たな情勢になってきた、山本代表本人が亡くなるというそういう状況になってきました。ご承知のように、近隣の病院に入院をしておられ、死亡され、葬儀はJAのセレモニーホールで家族葬で行われたということであります。本当に県は真剣に所在を探していたのか、この点が非常に疑問に感じるわけです。この現場のことをどのように認識をしているのか、疑わざるを得ない。当然、私の聞くところによると、その葬儀には取締役である奥さんも列席をされていたと聞いております。当然、県はそのことを掌握されていることと思います。この点を先ほど答弁されたようにしっかりと、この崩壊をとめるための改善計画をつくることにあわせて取り組んでいただきたい、このように思います。

本当に時間がなくなってまいりました。

先般、春木議員のご足労のもとで太田大字の区長さん、水利組合の役員さんと面談をする機会がありました。それぞれ事業の経過や大字からの要望について、つぶさにお伺いをすることができましたし、また、区長さん、水利組合の役員さんの案内で現地をつぶさに視察させていただきました。大池から平石谷川の堰堤まで視察をすることができたわけであります。以前に私と春木議員が現地を視察したときにはわからなかった崩落の跡が、本当に生々しくわかりました。落差が9メートルから10メートル、延長はやっぱり300メートルはあろうというふうな崩れがあります。そして、それは市長も見られたと思いますが、このように断層のようになってきているわけですね。そして、土が北側にずれていって、昭和リースの資材置場でありますけども、この実際に積まれた石が敷地内に押し寄せてきている。とても仕事ができない、資材を置いておけない、そういう状況になっていることが明らかになりました。それもそのはずなんです。実際にはこの新庄商事の当初のあるいは変更後の事業計画というのは、ここにあるようにこの赤い地域だけなんですね。ところが、こちら北側になりますけども、この北側のこの中腹にも土砂が搬入され、この部分が崩落をしている、こういう状況であります。

そんな中で、太田大字としては大池の北側沿いの里道の復旧をぜひやってもらいたい。あるいは、先ほど申しました山腹の中腹の盛土部分を土砂を撤去してもらいたい。さらに、平 石谷川堰堤に押し込まれている土砂が大雨のときにこの新池に流れ込んで、においのする土 砂であると、堰堤に押し込まれた残土を撤去してほしい。さらに、前の一般質問で申しましたように、頂上部を10メートル、やはり約束どおり削ってもらう、このような切実な要望が出されました。ぜひ実現をしていただきたい、このように思います。

私はこの問題については、今申した4つの緊急の対応が必要だ、そして、恒久的な対策としてやはり県や市が協力をして道の駅構想等を生かした整備をすることを求めておきたい、このようにも思います。とりわけ、平石谷川の堰堤に土砂が流入し、においのする土砂が流入した。新池はこれは市の上水の原水の取水池なんですね。やはり市民の命と健康を守る立場からも緊急の対応をお願いしておきたい、このように思います。

総括的に答弁を求めておきたい、このように思います。

西川議長 市長。

山下市長 白石議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど部長が答弁をいたしましたとおり、現地視察及び、議長と副議長と辻本県会議員とともに奈良県知事、副知事、土木部長等を訪ねまして、要望書、現場の写真も含めて、今、白石議員が見せていただきました写真も含めて、その要望書の中に入れました。もともとの計画図面も入れまして強く要望をさせていただきました。すぐ土木部長が飛んで来られて、現地を確認された。先日、当人、代表取締役の社長山本さんがお亡くなりになって、会社の登記を上げますと、まだ役員が奥様も含めて何人かいらっしゃるということで、それでうちの担当の人間には役員の所在をしっかりと確認するようにという指示を出しておりました。

一義的には、やはりその会社が存続しているのであれば、その会社に対してその現状復旧、計画図面どおりの作業をさせるということが先でございます。その担当能力がもしないということであれば、これはしっかりと県と協議をしながら、どのように土どめをしていくのか、上の10メーター以上の部分に関して土を取っていくのか等に関して、県と協議をしていかなければならない。お亡くなりになったことと、また、こちらが思っていることにつきまして先日副知事がこちらに、歴史博物館に来られると、ちょっと視察に来られるということがありましたので、副市長に行ってもらいまして、そのお亡くなりになったことと、また、これからの対応についての要望を再度させていただき、県の方からは現在十分に協議をしていると、必ずお答えを出せるようにしていきたいというお答えがございました。期限を切っておりませんので、また年明け、お正月明けにまた県の方にも伺いますので、その折にもお話をしていこうと思いますし、機会を見つけてしっかりと要望していきながら、これはまず一義的には会社、次にそこで担当能力がないということであれば、万が一、県を中心に市も協力をしながら、どうしていくのかということを対応させていただきたいというふうに考えております。

西川議長 白石君。

白石議員 市長からはご答弁をいただきました。少し明るい光が見えてきたという気はするわけでありますけれども、大字の区長さんとお話しする中で、平成9年当時この造成工事に当たって、 土砂の搬入を許可するこの事務の中で、やはり県は地元の同意がなくても許可をする、こういうことを地元に言っているんですね。地元もやむを得ず新庄商事と覚書を交わして同意を したと、こういう経過があるんです。地元の心配が、不安が、本当にぴったり当たっちゃった。これは県、重大な責任ですよ。私はそれこそここでこの声を枯らして言わなきゃならんということ自身が、もう情けない。ぜひ市長にこの緊急の対策、恒久的な対策、改善計画をつくっていただけるようにご尽力いただきたいということを申し述べておきたいと思います。 最後に、国保の広域化についてお伺いをしてまいります。

まず、国保の広域化の内容と進行状況について説明を求めるものであります。さらに、時間がなくなりましたので、広域化による加入者、保険者の影響についても説明を求めたいと思います。さらに、これらの広域化の内容や加入者、保険者の影響に基づいて市長や葛城市は広域化をどのように評価をし、どのように対応されるか、ご答弁を求めたいと思います。

西川議長 森田市民生活部長。

森田市民生活部長 失礼します。

そしたら、国保の広域化についての質問にお答えさせていただきます。

広域化の内容と国の取り組みの状況ですが、後期高齢者医療制度廃止後の新制度を検討しています厚生労働省高齢者医療制度改革会議において、本年8月20日に新制度の基本骨格となる中間取りまとめが決定されました。それによりますと、国保は市町村単位の運営であるため保険財政が不安定になりやすく、保険料の格差も大きく、広域化を図ることが長年の課題となっており、保険財政の都道府県単位化を図り、次の段階で全年齢での都道府県単位化を実施し、国民皆保険の基盤である国保の安定的な運営を確保することとされています。

その後、市町村国保を全年齢で都道府県単位化する移行手順について、期限を定めて全国一律で実施することが提案され、12月8日には厚生労働省より後期高齢者医療制度廃止後の新制度に関する最終報告書が高齢者医療制度改革会議に提示されました。1つ、後期高齢者医療制度の加入者数1,400万人のうち8割の約1,200万人が国保に移行し、現役世代と別勘定とすること。残る2割の約200万人の会社員やその扶養家族は、企業の健康保険組合などの被用者保険に加入すること。1つ、運営主体は都道府県とすること。1つ、75歳以上の国保は財政運営と保険料率の設定は都道府県が行い、保険料の徴収や保険証発行などは従来どおり市町村が担うことなどが最終報告書に明記されました。

こうした状況の中で、平成22年の国民健康保険法の改正により、市町村国保の都道府県単位化を進める環境整備として、市町村の意見を聞きつつ都道府県において広域化支援方針を策定できることとなりました。この広域化支援方針の内容は、1つ、事業運営の広域化を図るための収納対策、医療費適正化策、広域的な保険事業等の共同実施、保険者事務の共通化。1つ、財政運営の広域化を図るための保険財政共同安定化事業の拡充、都道府県調整交付金の活用、広域化等支援基金の活用。1つ、都道府県内の保険者規模別の収納率目標、赤字解消の目標年次、標準的な保険料算定方式の標準設定や標準的な応益割合の設定などのことの事項について定めるものとなっています。この広域化支援方針を策定することにより、収納率が基準を下回る市町村に対する国の交付金の減額措置が解除され、県全体で2億8,000万円程度の効果となる見込みとなっております。

現在、全国では30の都道府県が年内に広域化等支援方針を策定する予定となっています。

この方針の策定に当たっては、県と市町村との最適な共存の姿を模索する奈良モデル検討会に、奈良県市町村国保のあり方検討の作業部会と県、市町村、国保連合会の職員で構成するワーキンググループを設置するとともに、南和の医療等に関する協議会に健康保険部会を設け、検討が行われてきました。

広域化等支援方針の対象とする期間は平成23年1月から平成27年3月までとされ、おおむね5年間で取り組み、県単位の広域化に向けた環境整備を完了することとされています。平成25年度からの新制度実施を目指す国における高齢者医療制度改革の動向や、県において進める国保の広域化に向けた検討内容を踏まえ、適宜に必要な見直しを行うこととされています。11月4日には桜井市で県市町村長サミットが開催され、奈良県国民健康保険広域化等支援方針案が示されました。この方針案は11月16日の市町村国民健康保険運営のあり方作業部会を経て市町村への意見聴取があり、これを受けて県で成案がつくられ、県議会へ報告し、公表され、国へ提出することになっています。

2番目の広域化による加入者、保険者への影響についてでございます。現在、本県の国保の被保険者1人当たり保険料は、最も高い団体と低い団体を比較すると約2.3倍の格差があり、均一保険料率を設定する場合には公平性を確保しつつ、できる限り現行の保険料と大きな差がないような保険料算定方法をとることが重要であるとされています。このシミュレーションによると、いずれの方式によっても葛城市では被保険者1人当たりの調定額が増加することとなる計算となっています。また、市保険者としては高額医療の発生による国保財政への影響を小さくするための再保険制度となっている保険財政共同安定化事業における対象医療費の引き下げや、保険者の拠出金算定方法の見直しについてのシミュレーションでは対象医療費の実績により変動しますが、対象医療費を引き下げた場合には負担が減少することになり、拠出金算定の現行の被保険者割50、医療実績割50という割合が被保険者割の割合が大きくなった場合や所得割に変わる場合には、負担がふえるということになる状況です。

3番目の広域化に対する評価と対応についてでございます。国民健康保険の持続可能な運営のため、広域化は必要であると考えるものですが、葛城市では市民の健康づくりのため、健康保険事業または体力づくりに力を入れて医療費の増加を抑え、県下でも低い保険税率で国民健康保険を運営してきましたが、広域化により県単位での均一保険料が設定されることにより、市民の保険税の負担がふえることが予想されます。このような運営に努めてきた市町村の努力が何らかの形で反映されるよう望むものであり、奈良県国民健康保険広域化等支援方針についての意見として、1つ、おおむね理解できるものであるが、財政運営の広域化の推進に関する部分で保険財政共同安定化事業の拡充等に伴い、拠出金額に激変が生じる場合や保険料統一に伴い保険料が急増する場合については、経過措置を含めた激変緩和措置を必ず講じること。1つ、運営主体については奈良県が保険者となって市町村との適切な役割分担のもと、国民健康保険の運営を担う制度となること。1つ、広域化に当たって、それぞれの市町村が抱える国保財政に係る累積赤字の処理を円滑に行うことができるよう、必要な措置を講じることなど、これらの意見を11月4日に開催された県市町村長サミットの場で市長から県に強く要望しており、また、広域化等支援方針に対する葛城市の意見として提出し

ております。今後、国保の広域化が進められるに当たって、葛城市にとって大事なこと、また、必要なことを国や県、また、関係機関に関して強く要請していきたいと考えています。

西川議長 白石君。

白石議員 もう時間が参りましたので、さらに平成23年度の3月の定例会、予算委員会等で議論をしてまいりたい、このように思います。ありがとうございました。

西川議長 これで、白石栄一君の発言を終結いたします。

これで、一般質問を終わります。

本日の日程は、全て終了しました。

次の本会議は12月22日午前10時から再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

なお、14日午前9時30分から民生水道常任委員会、16日午前9時30分から都市産業常任委員会、17日午前9時30分から総務文教常任委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては、日程の日時に審査をよろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前11時19分